

2026 年 10 月 9 日
日本郵便株式会社

国際郵便料金などの改定

日本郵便株式会社（東京都千代田区、代表取締役社長 小池 信也／以下「日本郵便」）は、2027 年 2 月 1 日（月）から、次のとおり、国際郵便料金などを改定します。

1 料金改定の背景

- (1) 世界的な物価上昇や原油価格の高騰に加え、継続的な円安の影響により、国際郵便の費用の大部分を占める国際輸送費用および諸外国における配達費用が大幅に上昇しています。

日本郵便では、業務の効率化や生産性向上に取り組んでいるものの、こうした費用の上昇を自助努力のみで吸収することが困難な状況となっています。引き続き業務効率化や生産性向上に取り組んでまいります。将来にわたって安定的に国際郵便サービスの提供を維持するため、今回、国際郵便の料金などを改定することといたしました。

ご利用の皆さまには、ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

- (2) 越境 EC 市場の拡大や越境 EC 販売事業者の増加に伴い、低料金かつ追跡可能な小口配送サービスへの需要が高まっていることから、お客さまの越境 EC 事業の拡大や利用促進を支援するため、「国際特定記録」の料金割引を 2027 年度中に新設するほか、国際宅配便（UGX（ゆうグローバルエクスプレス））の新たな配送サービスを開始予定です。詳細については、別途お知らせします。

今後も、越境 EC 市場の動向や越境 EC 販売事業者のニーズなどを踏まえ、お客さまの越境 EC 事業のさらなる成長と市場の発展に資する新たな商品・サービスの充実に取り組んでまいります。

2 料金改定日

2027 年 2 月 1 日（月）

3 改定概要

改定内容の詳細は、別紙（1～4）のとおりです。

サービス	主な改定内容
(1) EMS 郵便物 【別紙 1】	料金：全地帯・全重量帯で料金を改定（保冷 EMS 郵便物を含む） 重量帯：6kg 以下の重量帯を、小包と同じ 1 kg 刻みに変更 損害要償：2 万円を超える損害要償額の追加料金を変更
(2) 小包郵便物 【別紙 2】	料金：航空便・SAL 便・船便全ての料金を改定 特殊取扱：保険料を改定 料金割引：同時差出割引率を変更
(3) 通常郵便物 【別紙 3】	料金：書状・はがき・印刷物・小形包装物・国際エアパケットなど 盲人用郵便物以外の料金を改定 特殊取扱：国際特定記録料、書留料および保険料を改定 料金割引：同時差出割引率および月間差出割引率を変更
(4) 上記以外の料金 【別紙 4】	手数料：輸出入申告代行手数料を改定 販売品：EMS 封筒（マチなし）料金を改定 ※ EMS 封筒（マチ付）は、在庫が無くなり次第販売を終了

以 上

【お客さまのお問い合わせ先】

日本郵便株式会社

お客様サービス相談センター

0120-23-28-86（フリーダイヤル）

0120-5931-55

携帯電話から

0570-046-666（有料）

※ガイダンスが流れますので、「*」のあとに
「1」を選択してください。

<受付時間>

全日 8:00～21:00

※おかけ間違いのないようにご注意ください。